

社協だより

こころ

・KOKORO・

手と心
つないで築く
京丹後

第111号
令和8年5月25日発行



「しょんぼり しょんぼり 田植」の 掛け声で健康と豊作を祈願

(久美浜町市野々 菖蒲田植)

● 目 次 ●

P2 ~ P3 社協会費の活用

P6 大宮支所移転

P4 ~ P5 令和8年度事業計画と予算

P7 トピックス

P8 お知らせ

「住民参加」「住民主体」の地域福祉を推進

社協会費は福祉活動推進の財源

地域福祉は、住民の意思を反映させ、住民がその推進に積極的に参画する「住民参加」「住民主体」を理念とすることが社会福祉法に定められています。しかし、仕事などにより福祉活動への参加が困難な人に対して、社会福祉法により設置されている社会福祉協議会の会員となり、会費を納入することで地域の福祉活動に参加する方法（共助の精神）があります。



社協は地域福祉の巡活結

社会福祉協議会では、令和4年度から「地域共生ステーション事業」を進めています。

地域を訪問したりその活動に参加する中で、区長や民生児童委員、福祉委員から地域の状況を聞き取り、見えてきた課題を、市民局や地域公民館などと協力して、それに対応する地域活動の伴走支援を行っています。

また、各種相談の窓口となるほか、子育て支援として「つなが

るオムツ宅配便」や、中学生を対象とした「制服リユース」を実施しています。大雪の際は、高齢世帯等を対象にした「雪下ろし助成」や、地域の助け合いを支援する「雪すかし活動支援」にも取り組んでいます。

さらに今年度は、全天候型の親子で遊べる「あそびの広場」の設置と、子ども服のリユース事業を開始します。

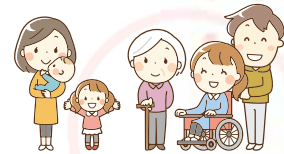
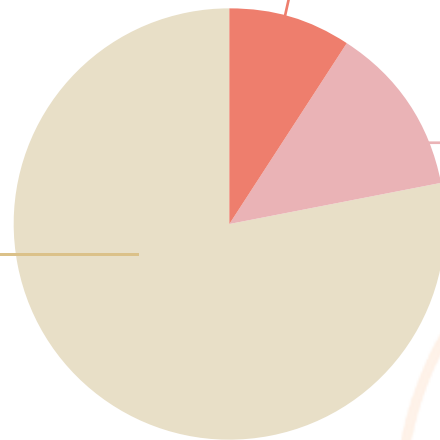
令和8年度予算における会費の活用

本会が進める地域福祉事業

- ・くらしと福祉の相談支援
- ・区や福祉委員等の地域福祉活動の支援
- ・ボランティア活動の支援
- ・広報「こころ」の発行
- ・SNSやホームページ管理
- ・ふくし出前講座の実施
- ・福祉人材の育成
- ・あそびの広場の設置
- ・つながるオムツ宅配便の実施
- ・制服リユース事業の実施
- ・フードパントリーによる支援
- ・雪下ろし助成、雪すかし活動支援
- ・法人後見事業の実施

10,137,000円

区への地域福祉活動費助成
1,211,000円



福祉委員活動助成及び住民の交流や居場所づくり助成の一部
1,652,000円

令和8年度会費目標額
13,000,000円



制度やサービスの 隙間をうめる活動を しています

どこに相談したらいいかわからない
困りごとや心配ごとを受け付けます

自身や家族のくらしのこと、友人や近所の人々の心配ごととも相談してください。



令和8年度の主な事業

「あそびの広場」

今年度より、毎週月曜日に大宮町福祉会館を親子のあそび場にします。おさがりの子ども服も無償提供します。詳細は6ページをご覧ください。

「法人後見事業」

弁護士や司法書士等の専門職が少ない地域のため、今年度より本会が成年後見人等として権利擁護支援に取り組みます。

「福祉の人材育成」

子ども達が福祉について楽しみながら学び、福祉活動体験ができる講座を開きます。

「制服リユース事業」

寄付をいただいた中学校の制服や柔道着を在校生に無償で提供し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

「フードパントリープロジェクト」

収入が少なく、生活に困っている世帯に対して、寄付を募るなど、集まった食品等を提供しています。

市民や地域活動団体等による福祉活動も応援しています



「福祉委員活動助成」

福祉委員が地域福祉を推進するために必要な活動費を助成しています。

「ふれあい居場所づくり助成」

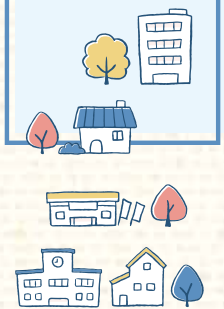
交流の場や居場所づくりの活動費を助成し、孤立しない地域づくりを支援しています。

「ふくし出前講座」

学校での福祉学習や地域のサロン、事業所等が行う学習会などに職員を派遣しています。

京丹後市社会福祉協議会

令和8年度事業計画



支え合う人づくり

団塊の世代が全て後期高齢者となり、国民の約3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となっております。国においては、その団塊の世代の子どもたちが65歳を超え、高齢者数がピークに達する2040年に向けた福祉サービスの在り方が検討されています。

本会でも、認知症や障害により判断能力が不十分な人への権利擁護事業として実施している「日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)」を拡充・発展させていくとともに、国においては将来的にこの事業で身寄りのない高齢者を支援することが考えられています。

本会では、日常生活自立支援事業で支援できなくなった人への対応として、令和8年4月から新たに「法人後見」に取り組み、これまでの権利擁護事業をより発展させ対応できる体制を整備します。

地域福祉活動を市民に知っていただくため、「つながる絆フェス」を今年度も実施します。また、子どもたちに福祉活動を伝えるため学校の福祉教育を支援したり、福祉委員の地域における活動を支援します。

具体的な事業

- ◎ 広報を通じた福祉情報の発信
- ◎ 京丹後キッズサポーターの養成
- ◎ 学校による福祉教育の支援

安心・安全の仕組みづくり

地域における住民参加による包括的な支援体制を検討するため、地域共生ステーション事業により、町別に地域と専門機関とのネットワーク図を作成していきます。また、相談支援や参加支援を実施することで孤立を防ぐことも

具体的な事業

- ◎ 地域共生ステーション事業による総合相談支援活動の実施
- ◎ 京丹後市社協の法人後見の実施
- ◎ 子ども「あそびの広場」開設
- ◎ 子ども服リユースの開始
- ◎ 福祉委員活動助成
- ◎ 高齢者世帯の雪下ろし助成、地域の雪すかし活動支援

ふれあいの場づくり

地域住民の居場所づくりや交流のためのサロン活動などを支援することで、「つながり」を持ちながら暮らしやすい地域づくりを推進します。

具体的な事業

- ◎ ふれあい居場所づくり助成

生涯現役を支える環境づくり

介護予防事業の健やか生きがい教室を、利用しやすいように短時間(半日)の会場を設置していきます。

具体的な事業

- ◎ 健やか生きがい教室半日型会場の開設

社協運営の基盤づくり

地域福祉活動計画の最終年度となり、本年度は次期計画を策定するほか、やさか老人保健施設ふくじゅの在宅復帰やリハビリなどの機能強化を図る「超強化型」への移行を検討していきます。

具体的な事業

- ◎ 第5次地域福祉活動計画の策定
- ◎ 第7回京丹後市社会福祉大会の開催



京丹後市社協 令和8年度収支予算総額 9億697万円

■収入予算(性質別)

(単位:万円)

項目	予算額	主な内容
社協財源	4,572	社協会費、寄付金、各種利用料、基金積立資産取崩等
補助金	7,428	京丹後市、京都府社会福祉協議会、日本赤十字社等からの補助金
受託金	14,063	京丹後市、京都府社会福祉協議会からの受託金
共同募金配分金	440	京丹後市共同募金委員会からの配分金
介護保険事業等収入	64,194	京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅ、久美浜居宅介護事業等介護報酬及び利用料等
合計	90,697	

■支出予算(サービス区分別)

(単位:万円)

事業項目	予算額	前年対比	主な事業内容
法人運営事業	9,663	97.6%	理事会・評議員会の開催、各種部会及び委員会の開催、社協役員研修費用及び社協運営費用など
地域福祉活動事業	401	163.0%	つながるオムツ宅配便事業、制服リユース事業、フードパントリープロジェクト、雪下ろし助成金、広報紙作成など
居宅介護等事業	4,307	98.2%	訪問介護サービス及び障害居宅介護サービスの実施、エリアを久美浜町域だけでなく峰山町や網野町域まで拡大実施など
老人デイサービス受託事業	5,346	89.3%	網野デイサービスセンターの運営など
生活支援体制整備事業	875	95.2%	介護予防教室の実施のほか支所それぞれに生活支援コーディネーター(SC)を配置し、福祉資源調整、高齢者の担い手育成の実施など
地域共生推進事業	3,721	81.4%	行政と連携した地域共生ステーションの実施にあたり、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を支所に設置
権利擁護支援体制整備推進事業	359	89.3%	成年後見制度の普及・啓発及び法人後見の検討、権利擁護支援者養成講座の開催など
法人後見	20	—	法定後見と任意後見の実施
福祉サービス利用援助事業	763	100.0%	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等で判断能力が不十分な状態にある人への金銭管理等日常生活支援の実施など
生活福祉資金貸付事務受託事業	1,022	99.8%	京都府社協の行う生活福祉資金の貸付に伴う申請事務等の実施、コロナ禍で実施された特例貸付の借入者に対するフォローアップ相談・支援事業の実施など
ボランティア基金	364	91.0%	ボランティア活動のシーズとニーズをマッチングするボランティアセンターの運営、ボランティア活動団体への助成事業など
福祉金庫等貸付事業	1	100.0%	旧町社協における資金貸付に対する償還事務の実施など
共同募金配分金事業	605	100.5%	京丹後市共同募金委員会からの配分金を活用し、サロンなど住民の交流や居場所づくり、福祉委員の活動に助成するなど
介護老人保健施設運営事業	59,695	104.2%	京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅの指定管理制度による運営
健やか生きがい教室事業	2,132	104.7%	支援が必要な65歳以上の高齢者を対象に、大宮会場(火～金)、丹後会場(毎週水)、久美浜会場(毎週水)、網野会場(毎週火・金)にて体操や手芸、レクリエーションを実施
福祉有償運送事業	1,423	95.5%	身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の所持者及び要介護・要支援認定者で公共交通機関の利用が困難な方の通院や行政手続き等の外出支援
合計	90,697	100.8%	



赤い羽根共同募金で広がる『地域の輪』

共同募金は、地域の福祉を支える民間団体の活動を応援する「じぶんの町を良くするしくみ」として、地域の力を育む大切な役割を担っています。

本会においても、皆さまからお寄せいただいた募金をもとにした配分金を活用し、だれもが安心して暮らせる地域づくりに向けて、居場所づくりや福祉委員活動の支援に取り組んでいます。

5月1日
から



新たな場所での相談対応



京丹後市役所大宮庁舎へ移転

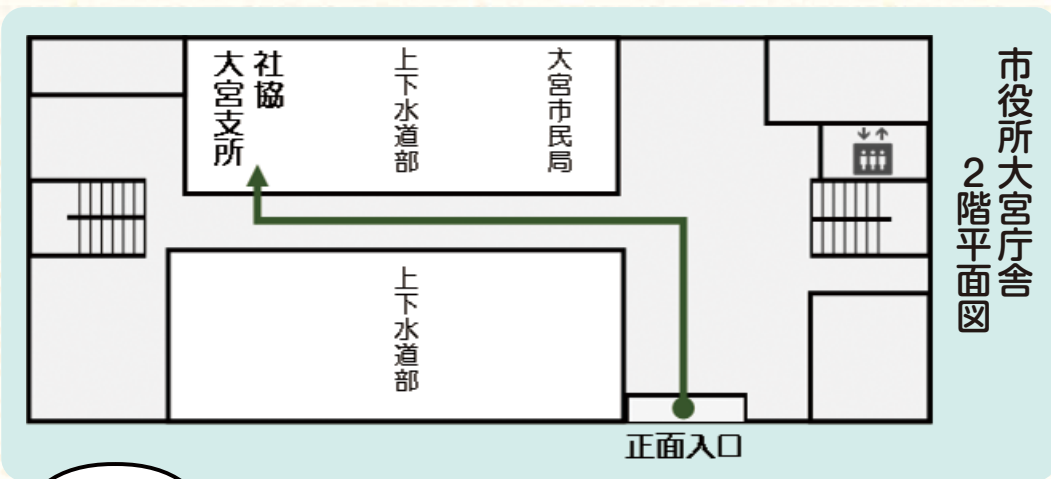
大宮支所を 市役所大宮庁舎へ移転

昨年の8月12日、峰山支所は新たに建設された市役所峰山庁舎2号館の1階のフロアに移転しました。2号館1階では、市民課や保険事業課、税務課、峰山市民局の窓口と並んで、本会の峰山支所の窓口を開設しています。

今回、市の増築棟工事に合わせて進められていた市役所大宮庁舎の改装が終了し、5月1日から大宮支所が庁舎内へ移転しました。社協窓口は、庁舎の正面玄関となる2階フロアにあり、市民局や上下水道部の窓口と並んで開設しています。

これまでの大宮支所は、旧大宮保育所の建物を利用していました。場所がわかりにくいなどの声がありました。これまでから実施している地域共生ステーションの総合相談窓口として、市民の多くが利用する大宮庁舎に移転したことで、これまで以上に立ち寄って

いただきやすい環境となりました。なお、旧大宮支所に隣接する、大宮町福祉会館で実施している「健やか生きがい教室」については場所の変更はありません。



登録・申込
必要なし

6月1日(月)スタート

「あそびの広場」開設

毎週月曜日 9:30～14:30まで

気候や天候に関わらず、親子で安心して遊べる場所の確保のため、大宮町福祉会館内に**屋内遊び場**を開設します。

子ども服リユース

「あそびの広場」において、家庭で不用となったベビー服や子ども服を引き取り、子育て世帯に無償で提供する取り組みを始めます。



本会では、誰もが安心して暮らし続けられる地域をつくるため、地域福祉活動の担い手である福祉委員を委嘱し、日々の相談対応や研修等を通してその活動を支援しています。

今年度は、193地区の区長または連合区長から558人(4月23日現在)の推薦をいただき、福祉委員を委嘱しました。任期は令和8年4月1日から2年間です。

福祉委員は、私たちが暮らす身近な地域で、見守り活動(訪問活動・散歩中の声掛け等)やふれあい



福祉委員に委嘱状の交付

気づきとつながりを活かす 福祉委員活動



福祉委員の活動について学ぶ

活動(多世代交流・サロン活動等)など地域でのつながりづくりに取り組んでいます。困りごとや気になることを把握した際には、社協につなぐ役割も担っています。

近年、担い手不足により福祉活動の継続が難しくなり、福祉活動の実施体制の検討や見直しが議論されています。本会においては、変化する地域の現状を踏まえ、誰ひとり孤立することなく地域でつながれる仕組みづくりを、支援機関や福祉委員とともに取り組んでいます。

本会では、福祉学習の一環として、本会職員によるふくし出前講座を実施しています。

学校や企業、地域やサロン、事業者などからの依頼により、認知症や高齢者疑似体験、防災講座、終活講座を実施して、福祉とは何かを考えるきっかけづくりを行っています。

出前講座では、今年度から新たに、「コミュニケーションピング」という講座を追加しました。この講座は、人と地域資源をつなげることで超高齢化社会における「社会的孤立」を解決する力を学ぶためのボードゲームを使った講座です。

このゲームは、地域の困りごとについて知り、困りごとに対処する方法や仕組み、考え方を疑似体験し、また現実の地域の困りごとの対応に落とし込み考えることで、困りごとを解決するためのヒントや新たな気づきを見つけているものです。

講座の進行は、ファシリテーター養成講座を修了した社協職員が行います。

地域で助け合う仕組みを学ぶ

「コミュニケーションピング」

詳細は、各支所窓口までお問い合わせください。



困りごとに対処する仕組みや考え方を学ぶゲーム

